



三井住友トラスト・アセットマネジメントがアクティビア・プロパティーズ投資法人＜3279＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東のアクティビア・プロパティーズ投資法人＜3279＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、8.29%と1.11%買い増した。

報告義務発生日は、2020年1月31日。